

建設委員会情報連絡

令和5年11月15日

情報連絡件名	頁
(1) 京成本線荒川橋梁架替事業に伴う工事ヤード設置及び河川敷の一部 占有解除について	2
(2) 綾瀬川堤防護岸整備工事について	7
(3) 足立区都市計画審議会の開催結果について	10
(4) あだち自然体験デーの実施結果について	11
(5) 密集市街地における防災まちづくりの取組み状況について	13
(6) 都営保木間第5及び南花畑五丁目アパート建替事業に係る「南花畑 五丁目地区地区計画（原案）等説明会」の結果について	15

【参考】

《総合交通対策調査特別委員会報告事項》

- ※ 資料は、総合交通対策調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり
- (1) 花畑周辺地域におけるバスの試験運行の終了について
- (2) 入谷・鹿浜地区におけるデマンドタクシー実証実験について
- (3) コミュニティバス「はるかぜ」運行事業者へのヒアリング状況について
- (4) 足立区自転車活用推進計画策定に向けた取組み状況について
- (5) 六町駅周辺自転車駐車場の整備計画について
- (6) つくばエクスプレスと日暮里・舎人ライナーの輸送実績について
- (7) 有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について

(都市建設部)

建設委員会情報連絡

令和5年11月15日

件名	京成本線荒川橋梁架替事業に伴う工事ヤード設置及び河川敷の一部占用解除について
所管部課名	都市建設部都市建設課 事業調整担当課 道路公園整備室パークイノベーション推進課
内容	<p>京成本線荒川橋梁架替事業に伴い、京成電鉄株式会社が河川敷の一部に工事ヤードを設置するほか準備工事を実施する。そのため、区が占用している広場について一部占用を解除する必要があるため報告する。</p> <p>1 工事ヤード設置及び準備工事について</p> <p>(1) 施工者 京成電鉄株式会社</p> <p>(2) 工事ヤード整備内容</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 仮囲い・砕石・敷鉄板敷設</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 河川敷内道路のう回路整備</p> <p>(3) 準備工事</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 橋脚部ボーリング調査</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 河川内の支障物撤去及び既設橋脚の防護工</p> <p>(4) 工事期間</p> <p style="padding-left: 20px;">令和5年11月～令和6年6月末日（予定）</p> <p style="padding-left: 40px;">（令和19年度まで断続的に工事で使用）</p> <p>(5) 詳細図面</p> <p style="padding-left: 20px;">別紙1（P4参照）のとおり</p> <p>2 区の一部占用解除について</p> <p>占有期間は令和5年10月31日までとし、占有解除範囲は別紙1（P4参照）のとおりとする。</p> <p>3 河川敷広場利用者等への周知方法</p> <p>(1) 現地に工事に関するお知らせ看板を設置 （別紙2、3 P5、6参照）</p> <p>(2) 足立区ホームページに掲載</p> <p>(3) 京成電鉄株式会社から近隣の方々へ工事チラシを配布</p>

4 看板設置の状況について

10月10日、11日に看板設置

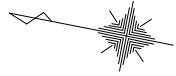
(1) 日ノ出球技場付近（サッカー場）





(2) 自由広場付近（京成本線荒川橋梁上流部）



日ノ出町緑地平面図



 工事ヤード(京成電鉄)範囲予定

 占用解除範囲

7,325 m²

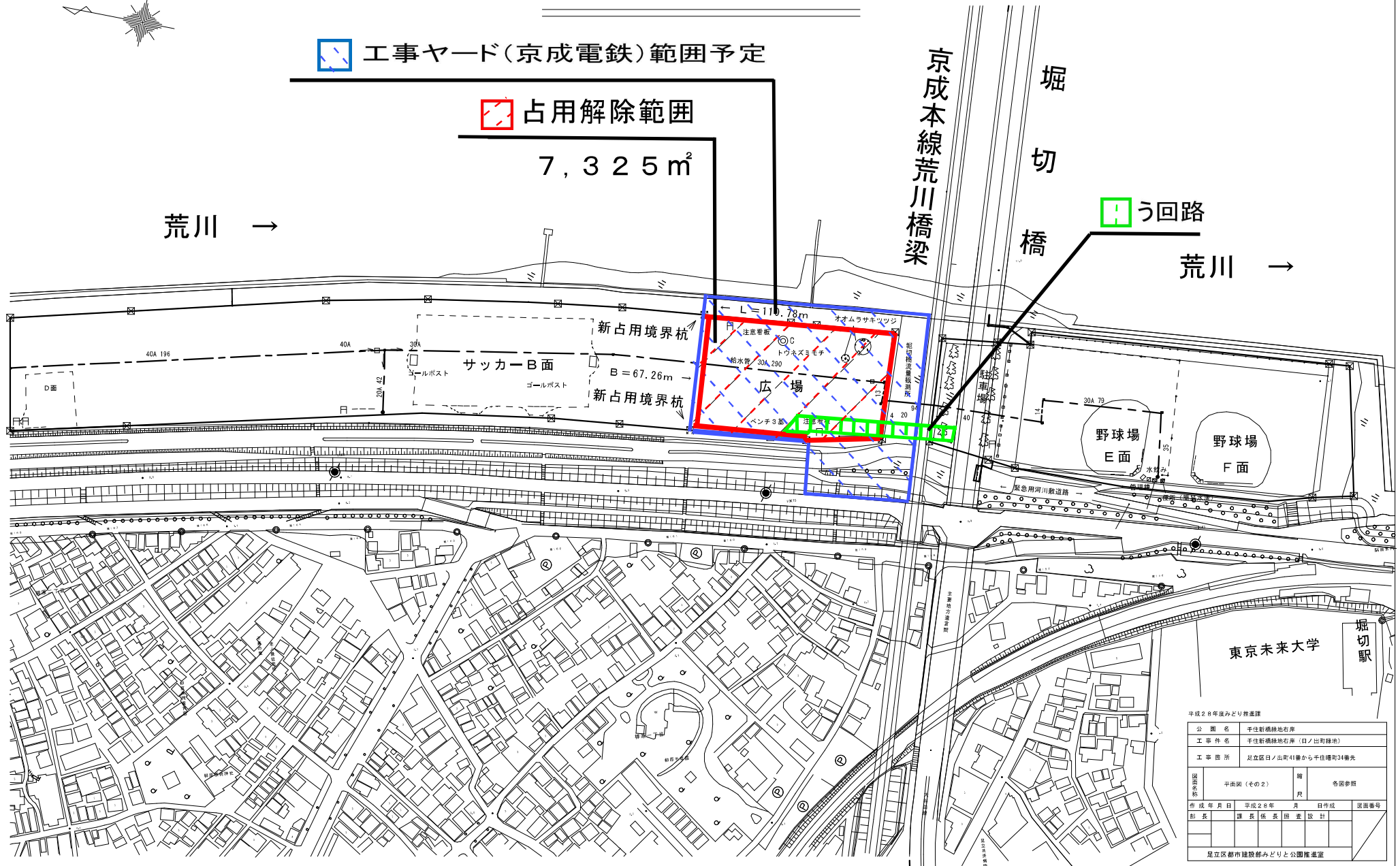
荒川 →

京成
本線
荒川
橋梁

堀
切
橋

 う回路

荒川 →

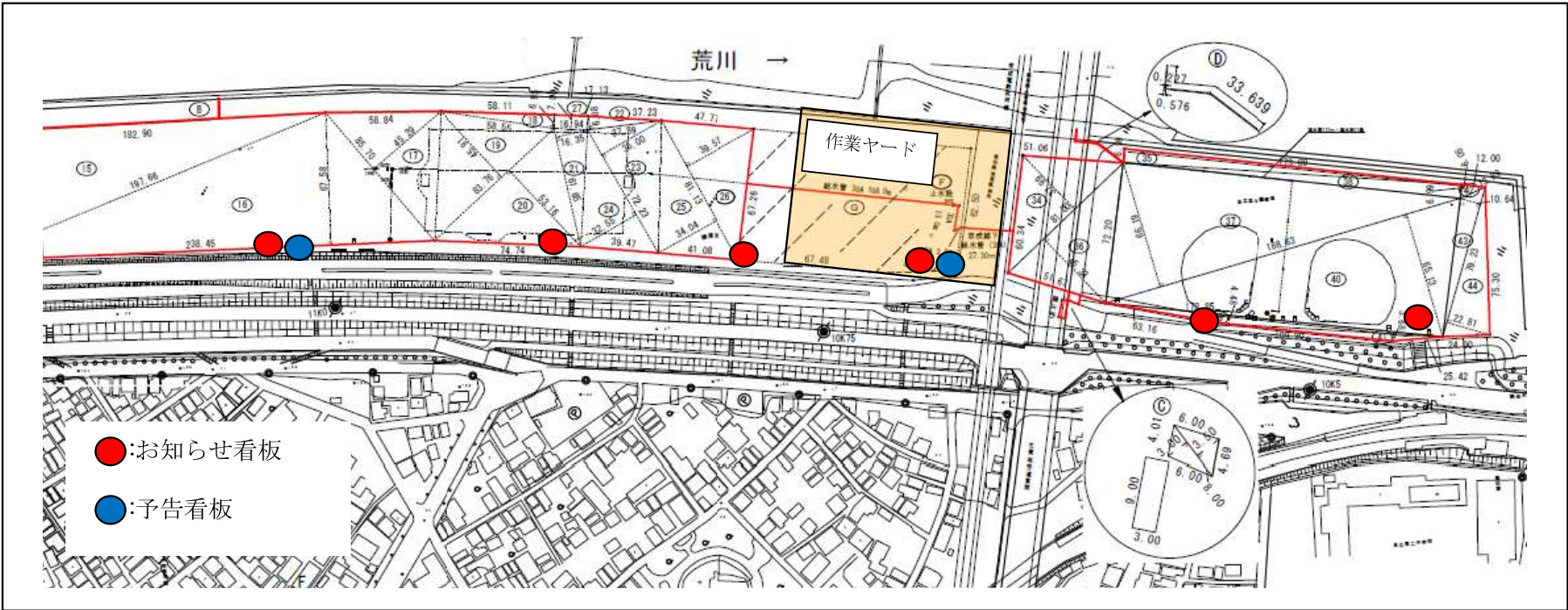


平成28年度みどり推進課

公園名	千住新橋緑地右岸		
工事名	千住新橋緑地右岸(日ノ出町緑地)		
工事箇所	足立区日ノ出町41番から千住環町34番先		
図面名称	平面図(その2)	縮尺	各図参照
作成年月日	平成28年	月	日作成
部長	課長	係長	担当者
足立区都市建設部みどり公園推進室			

看板設置等位置図

お知らせ看板



工事のお知らせ

令和5年度11月6日から
荒川橋梁架替工事を開始します。
グラウンドご利用者及びご通行の
皆様にはご不便となりますがご
協力をお願いします。

発注者:京成電鉄株式会社
施工者:奥村・安藤・間JV
問い合わせ:03-5284-7805

予告看板

11月6日より、下記の広場は工事ヤードとなるため利用出来なくなります。



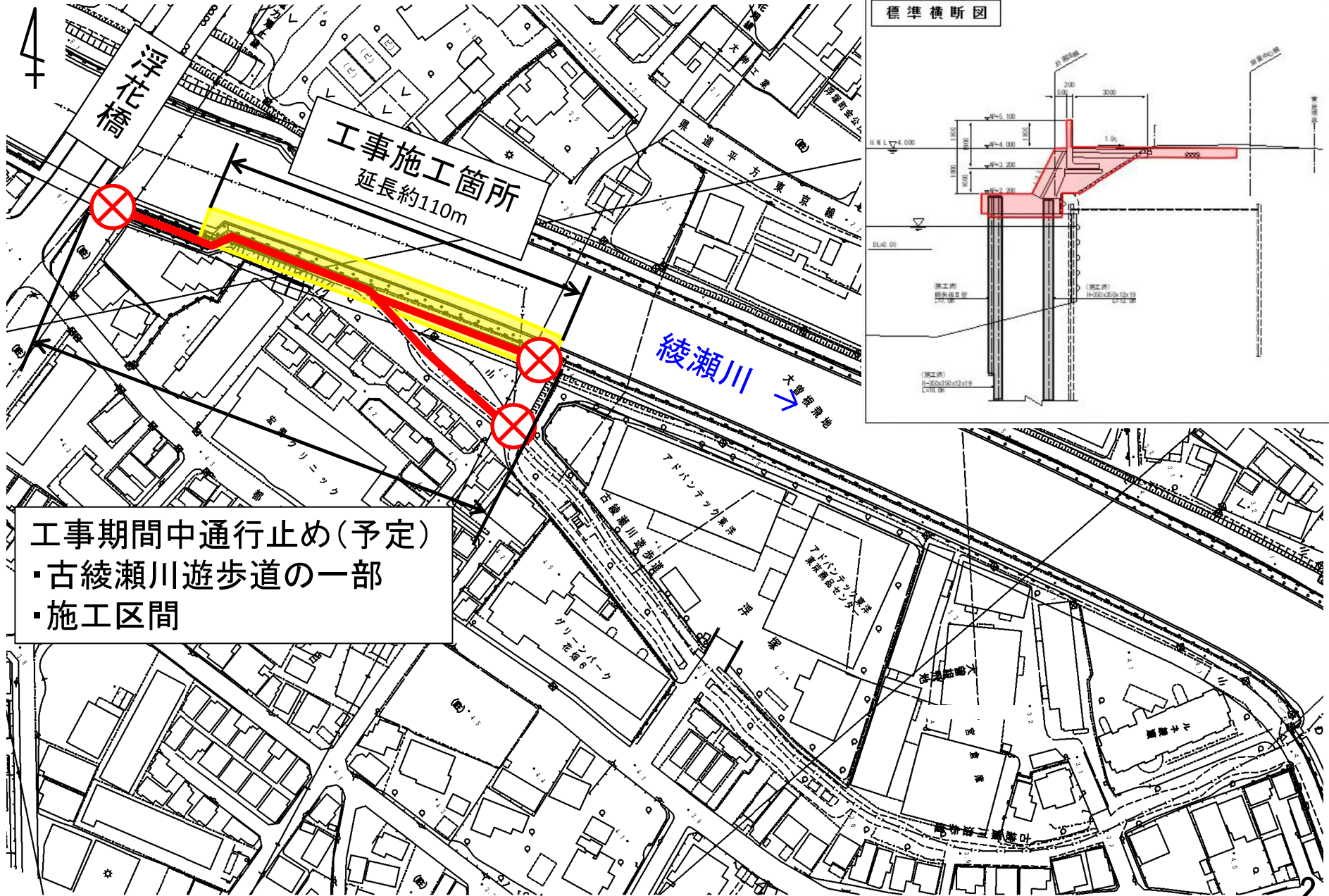
建設委員会情報連絡

令和5年11月15日

件名	綾瀬川堤防護岸整備工事について
所管部課名	都市建設部都市建設課
内容	<p>国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所が実施する、綾瀬川右岸南花畑三丁目地先の堤防護岸整備工事の概要を以下のとおり報告する。</p> <p>1 整備の経緯</p> <p>足立区南花畑三丁目地先の綾瀬川右岸8.8km付近において、計画堤防高に対して高さが不足しているため、約110mの堤防護岸整備を行う。</p> <p>2 工事概要（別紙1参照 P8）</p> <p>(1) 工事 R4綾瀬川右岸南花畑三丁目地先堤防護岸整備工事 (2) 工期 令和5年10月18日～令和6年3月29日 (3) 区間 綾瀬川右岸8.8km付近約110m (4) 施工業者 北野建設株式会社 (5) 請負金額 2億9,700万円（税込み）</p> <p>3 整備に伴う交通規制（別紙2参照 P9）</p> <p>(1) 堤防護岸整備中は、施工区間及び古綾瀬川遊歩道の一部を通行止めとする。 (2) 施工業者が決まり次第、具体的な施工計画を確認し、関係所管と協議調整を図る。</p> <p>4 問題点・今後の方針</p> <p>施工区間等の通行止めや工事の詳細について、速やかに地元町会等に報告する。</p>

○整備に伴う通行規制

○施工イメージ



工事期間中通行止め(予定)
・古綾瀬川遊歩道の一部
・施工区間

建設委員会情報連絡

令和5年11月15日

件名	足立区都市計画審議会の開催結果について
所管部課名	都市建設部都市建設課
内容	<p>第78回足立区都市計画審議会を開催したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 開催概要 (1) 日 時 令和5年10月19日(木) 午後2時～ (2) 場 所 区役所中央館8階 特別会議室 (3) 出席委員数 委員定数18名中14名出席</p> <p>2 議案 東京都市計画 生産緑地地区の変更(足立区決定)</p> <p>3 報告事項 南花畑五丁目地区関連について</p> <p>4 審議結果 上記議案を付議した結果、足立区都市計画審議会において異議のないものと決定された。</p> <p>5 都市計画決定・告示 令和5年11月6日(月)</p> <p>6 その他 次回の足立区都市計画審議会は、令和5年12月22日(金)に開催を予定している。</p>

建設委員会情報連絡

令和5年11月15日

件名	あだち自然体験デーの実施結果について
所管部課名	道路公園整備室パークイノベーション推進課 西部道路公園維持課 環境部環境政策課
内容	<p>コロナ禍により4年ぶりに開催したあだち自然体験デーの実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 開催日時 令和5年9月16日（土）午前10時～午後4時</p> <p>2 会場 荒川河川敷右岸新田緑地内 「新田わくわく♡水辺広場（新田二・三丁目先）」</p> <p>3 天候等 （1）天気 曇り （2）気温 31～32℃ （3）湿度 79～86% （4）状況 会場全体の湿度が高く非常に蒸し暑い</p> <p>4 総来場者等について （1）総来場者数 約4,000人 （2）シャトルバス利用者数 ア 北千住駅乗車数 94人 イ イベント会場乗車数 135人 （3）アンケート回答者数 281人</p> <p>5 新たな取り組み （1）コロナ禍前の通路は、園路幅に合わせてテント配置していたが、テント前に人が並ぶと通路に滞留するため、園路から1～2m離してテントを配置し、スムーズな歩行空間を確保させた。 （2）飲食ブースと休憩用のテントが一体的に利用できるように、飲食</p>

ブースの前に休憩用テントを配置させた。

- (3) 会場の草刈は、広場、昆虫採取箇所、自然地など、利用用途に合わせた草丈で整備した。
- (4) スタンプラリーのテントを分かりやすくするために、テント外にスタンプポイントマークを掲示した。

6 当日の状況

会場は全体的に盛況で、自然体験型プログラムの人気が高く、特に「はじめての魚釣り体験」や「原っぱ冒険村」には、沢山の参加希望者が集まっていた。

【当日の状況】



はじめての魚釣り体験



川のようにえん in 新田



原っぱ冒険村



水辺の生きものガサガサ隊

7 来場者からの主な意見について

- (1) 自然と触れ合える体験がいろいろ出来て良かった。
- (2) 暑い・暑かった。避暑スペースがほしい。
- (3) もう少し涼しい時期に開催してほしい。
- (4) 飲み物や食べ物の売り切れが早いので増やしてほしい。
- (5) 休憩場所を増やしてほしい。

8 今後の課題

年々、酷暑による熱中症の危険が増しており、安全に実施出来るように、開催場所や時期、実施方法等の内容変更を含め、地域の方々と協議しながら検討を行っていく。

建設委員会情報連絡

令和5年11月15日

件名	密集市街地における防災まちづくりの取組み状況について
所管部課名	建築室建築防災課
内容	<p>密集市街地における防災まちづくりの取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 柳原防災まちづくり勉強会（第9回）の開催について</p> <p>(1) 目的 防災まちづくりの基本的事項やまちの課題について学び検討し、災害に強く住みやすいまちを実現する。</p> <p>(2) 開催日時 令和5年9月21日（木）午後7時～午後8時30分</p> <p>(3) 場所 千寿桜堤中学校 1階 ミーティングルーム</p> <p>(4) 参加者 勉強会員（地元町会等） 13名</p> <p>(5) 主な内容 ア 沿道意見交換会の報告 イ 協議会組織について</p> <p>(6) 主なご意見 ア 協議会の具体的な役割や権限を会則に記載すべき。 イ 協議会は地域主体とのことだが、運営に不安があるのでしっかり行政がサポートしてほしい。</p> <p>(7) 今後について 令和7年度からの密集事業開始に向けて、柳原地区全域を対象とした説明会を開催するなど、事業周知により理解が得られるよう努めていく。</p> <p>2 西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会（第83回）の開催について</p> <p>(1) 目的 密集事業の進捗報告や、まちづくりに関する活動を周知し、災害に強く住みやすいまちを実現する。</p> <p>(2) 開催日時 令和5年10月6日（金）午後7時～午後8時</p> <p>(3) 場所 梅田地域学習センター 第2学習室</p> <p>(4) 参加者 西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会員 12名</p> <p>(5) 主な内容 ア 新たなプチテラスの基本計画（案）について イ その他、区の事業についての案内</p> <p>(6) 主な質疑 Q1：プチテラスの完成はいつか、また町会の掲示板を設置したいが</p>

可能か。

A 1 : 令和 7 年度末に完成する予定。町会の掲示板であれば基本的には設置可能。詳細は、実施設計の際に相談したい。

Q 2 : プチテラスはすぐできると思っていた。なぜそんなに時間がかかるのか。

A 2 : 設計や予算の確保などの手続きが必要であるため、ご理解いただきたい。

Q 3 : プチテラスについては近隣の住民の意見を聞くのが一番大切ではないか。

A 3 : 区としても同様に考えており、プチテラスに隣接する方や関連町会には、意見を聴く機会を設ける予定である。

3 五反野駅周辺まちづくり勉強会（第 14 回）の開催について

(1) 目 的

まちの将来像について検討し、地区まちづくり計画を作成する。

(2) 開催日時 令和 5 年 10 月 17 日（火）午後 6 時～午後 7 時 30 分

(3) 場 所 足立小学校 4 階 ランチルーム

(4) 参加者 勉強会員（地元町会等） 9 名

(5) 主な内容

ア 北千住駅東口の再開発事業について（事例紹介）

イ 五反野駅前街区のまちづくりについて

(6) 主なご意見

ア 五反野駅前においても北千住駅東口のようなまちづくりの核となる事業を行い、それを契機にまち全体の活性化に繋がると良い。

イ 他地区では、大規模商業施設に人が集まらない事例もある。まちの魅力づくりについて、様々な視点での検討が必要である。

ウ 権利者を中心とした個別の勉強会を立ち上げ、まちづくりの機運を高め、具体的な検討を進めることが良いと思う。

建設委員会情報連絡

令和5年11月15日

件名	都営保木間第5及び南花畑五丁目アパート建替事業に係る「南花畑五丁目地区地区計画（原案）等説明会」の結果について																
所管部課名	建築室住宅課 区営住宅更新担当課 都市建設部都市建設課																
内容	<p>標記都営アパートの建替えに伴う、都市計画法第16条に基づく地区計画原案等の説明会を開催したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 説明会の概要</p> <p>(1) 開催日時 令和5年9月12日（火）午後7時～午後7時30分 (2) 開催場所 足立区総合スポーツセンター2階 会議室 (3) 開催側出席者 足立区都市建設課、住宅課、区営住宅更新担当課 東京都再編利活用推進課 (4) 説明会対象者 都営団地及び周辺の居住者、団地内店舗権利者 (5) 説明会出席者 4名 (6) 主な質疑 なし</p> <p>2 これまでの経過と今後の予定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年 月</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年 9月11日～</td> <td>都市計画法第16条に基づく地区計画の公告、縦覧、意見書提出期間に意見なし</td> </tr> <tr> <td>令和5年 9月12日</td> <td>都市計画法第16条 地区計画原案等説明会</td> </tr> <tr> <td>令和5年10月19日</td> <td>足立区都市計画審議会（報告）</td> </tr> <tr> <td>令和5年12月上旬～</td> <td>都市計画法第17条に基づく都市計画の公告、縦覧・意見書提出</td> </tr> <tr> <td>令和5年12月中旬</td> <td>足立区都市計画審議会（審議）</td> </tr> <tr> <td>令和6年 2月上旬</td> <td>東京都都市計画審議会（審議）</td> </tr> <tr> <td>令和6年 3月上旬</td> <td>都市計画の決定・告示</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の方針</p> <p>引続き都と連携して令和6年3月までの都市計画決定、告示を目指しながら、手続きを進めていく。</p>	年 月	内 容	令和5年 9月11日～	都市計画法第16条に基づく地区計画の公告、縦覧、意見書提出期間に意見なし	令和5年 9月12日	都市計画法第16条 地区計画原案等説明会	令和5年10月19日	足立区都市計画審議会（報告）	令和5年12月上旬～	都市計画法第17条に基づく都市計画の公告、縦覧・意見書提出	令和5年12月中旬	足立区都市計画審議会（審議）	令和6年 2月上旬	東京都都市計画審議会（審議）	令和6年 3月上旬	都市計画の決定・告示
年 月	内 容																
令和5年 9月11日～	都市計画法第16条に基づく地区計画の公告、縦覧、意見書提出期間に意見なし																
令和5年 9月12日	都市計画法第16条 地区計画原案等説明会																
令和5年10月19日	足立区都市計画審議会（報告）																
令和5年12月上旬～	都市計画法第17条に基づく都市計画の公告、縦覧・意見書提出																
令和5年12月中旬	足立区都市計画審議会（審議）																
令和6年 2月上旬	東京都都市計画審議会（審議）																
令和6年 3月上旬	都市計画の決定・告示																